

(写)

7 茅環政第 30 号
令和 7 年 11 月 7 日

茅ヶ崎市環境審議会
会長 安齋 寛 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光



茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し 2025 素案（案）について（諮問）

このことについて、茅ヶ崎市環境審議会規則（平成 8 年茅ヶ崎市規則第 38 号）第 2 条の規定により、貴審議会の意見をいただきたく、次のとおり諮問します。

1 諮問する事項

茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し 2025 素案（案）についての意見

2 添付書類

茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し 2025 素案（案）

なお、答申は令和 7 年 11 月 20 日（木）までに御提出くださるようお願いいたします。

〔事務担当 環境部環境政策課
環境政策担当・温暖化対策担当〕